

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和4年3月30日

「彩の国リサイクル製品」4製品を新規認定しました

県では、資源の再利用によって環境への負担を減らしていく循環型社会の形成のため、廃棄物を主な原材料としたリサイクル製品を申請に基づき認定し、その利用を促進する「彩の国リサイクル製品認定制度」を実施しています。

今年度は、新規申請された4製品を新たに「彩の国リサイクル製品」として認定しました。

今後、県ホームページ等を通じてこれらの製品を広報し、利用促進を図ります。

● 今回認定したリサイクル製品1 認定製品及び事業者

- (1) 製品名 歩車道境界ブロック、地先境界ブロック
品目名 再生材料を用いたコンクリート二次製品
事業者名 共栄建材工業株式会社（埼玉県三郷市）
主な特徴 境界ブロックは天然砂が一部使用されていますが、当製品は、県内の廃棄物焼却施設において製造された熔融スラグ（廃棄物を高温で熔融し、固化させてできた砂状の製品）を代替として使用しています。
- (2) 製品名 ソイレックス
品目名 浄水発生土を使用した土壌改良材
事業者名 株式会社ハイクレー（埼玉県久喜市）
主な特徴 グラウンドの水はけをよくするためなどに使用される土壌改良材の原材料として天然砂等が用いられていますが、当製品は、県内の浄水場において水道水を供給する際に発生する河川由来の土を代替として使用しています。
- (3) 製品名 R P F
品目名 R P F（廃棄物由来の紙、プラスチックなどを固形化した燃料）
事業者名 川越テック株式会社（埼玉県川越市）

主な特徴 当製品は、主に県内で発生した、廃棄物由来の紙やプラスチックなどを使用して製造されたものです。

2 認定マーク等

認定製品には、県の認定マーク（別紙）を表示できます。

認定製品の詳しい情報は、以下のホームページから御覧になれます。

URL：<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0507/recycle-ninteiseido/index.html>